

退職互助部だより

一般財団法人 山口県教職員互助会

〒753-8501 山口市滝町1-1

教育政策課 福利・給付班内 (県庁13階)

(TEL)083-933-4777 (FAX)083-933-4589

(ホームページアドレス) <http://yamakyogo.jp>

SDG s

山口市立湯田中学校では、青年会議所と協力をして、コロナ禍の状況で元気を届けるメッセージとSDG sをテーマにホテルの改修工事の壁面にアート作品（壁画絵）を展示しています。

～ 持続可能な17の開発目標 ～

●●● 目次 ●●●

○ 事業一覧	… 1	○ 名秀作展一覧表	… 12
○ 療養補助金について	… 2～5	○ 会員の広場	… 13～14
○ 入院見舞金について	… 5～6	○ 人間ドックのご案内（6/20 締切）	… 15～17
○ 退職互助部運営委員名簿	… 7	○ 令和4年度地区集会について	… 17
○ 互助会ホームページについて	… 7	○ 葬儀の際の割引について	… 18
○ 入館補助券	… 8～9	○ お知らせコーナー	… 19
○ 陳情書名のお願い（9/16 締切）	… 10～11		

「TGJ傷害保険」のご案内、「陳情署名」のお願い、ふれあいカップリングパーティー休止のお知らせ

【お願い】

住所変更された方は、必ず互助会事務局へご連絡をお願いします。

退職互助部の事業概要一覧

★ 令和4年10月から、新規事業として「**入院見舞金**」を実施します。詳細はP5をご覧ください。

事業名	対象者			事業内容	申請の要否
	特別会員	加入配偶者	遺族会員		
1 療養補助金	○	○	○	疾病又は負傷により医療機関で診療を受けたとき、75歳になる日まで給付（健康保険診療分に限る。）	要
2 <新規事業> 入院見舞金	○	-	-	【令和4年10月入院分から】 令和4年度末までに退職し特別会員になった者が、75歳から85歳に達する日の前日までの間、5日以上入院したとき、入院の初日から1日につき1,000円を給付（年度内14日を限度）	要
3 埋葬料	○	-	-	会員になり3年以内に亡くなった場合、加入期間に応じて給付（3万円～7万円）	要
4 長寿記念品の贈呈	○	-	-	米寿、白寿に達したとき記念品料を贈呈（米寿 2万円、白寿 3万円）	-
5 地区活動運営費助成	○	-	○	会員等の相互の親睦と交流を深めるため、県下14会場で開催する地区集会等の経費の一部を助成	-
6 退職互助部だよりの発行	○	-	○	各種事業の周知を図るため、年1回会報誌を発行（毎年4月下旬配送）	-
7 グループ補助	○	○	○	会員等を含むグループの趣味の会等に対して補助（構成人員に応じて1万～5万円）世話人は会員に限る。	要
8 セントコア山口宿泊補助	○	○	○	セントコア山口に宿泊した場合、一人1泊につき2千円を補助（3連泊を限度） ※ 共済組合の宿泊補助との併用不可（共済の補助優先）	-
9 献花	○	○	○	各地区の運営委員を介し、弔花のお供えをする。 また、連絡が遅れてお供えができなかった場合、献花料相当額（1万3千円）を遺族へ送金	要
10 災害見舞金	○	-	○	災害の程度により見舞金を給付（1万～5万円）	要
11 人間ドック補助	○	-	-	指定する検診機関での人間ドックを希望し、受検した場合、経費の一部を補助（泊ドック・脳検査付き泊ドック 1万円、日帰りドック 5千円）	要
12 名秀作展入館補助	○	○	○	指定する県内施設での展覧会の観覧料を一部補助（入館料の60%程度、限度額 400円）	-
13 教職員相談室の利用	○	○	○	一般相談、法律相談、結婚相談等、2名の相談員があらゆる相談に応じます。また、顧問弁護士による相談も可能併せて、登録制によるお見合い事業も実施	-
14 TGJ傷害保険	○	○	○	傷害保険加入により、日常のさまざまなケガ等を補償	要

療養補助金について

会員が疾病又は負傷により医療機関で診療を受けたとき、75歳になるまでの間、医療費の補助として療養補助金を給付します。

◎ 令和3年10月診療分 から対象となる点数が変更 となりました。 お間違えのないよう申請してください。

概 要

対 象 者	特別会員、加入配偶者、遺族会員																		
対象年齢	対象者それぞれが、75歳になるまで（75歳の誕生日の前日受診分まで）																		
対象となる医療費	健康保険が適用される診療代や薬代 （保険が効かない健康診断、人間ドック、予防接種、文書料、はり・きゅう等は対象外）																		
申請単位	1か月 1医療機関 1診療科ごと（院外薬局も一つの診療科として取り扱います。） ※ 同じ月の診療であっても、入院・外来は別々で計算します。 ※ 複数の医療機関を受診され、一つの調剤薬局で薬を受け取った場合、処方医療機関ごとに計算します。 ※ 月の途中で加入している健康保険が変わった場合は、各健康保険ごとに計算します。																		
給付額	申請単位ごとの窓口負担額から、 特別会員は2,000円、加入配偶者、遺族会員は3,000円を控除し、80%を乗じた額を給付します。 （100円未満の端数は自己負担） ※ 令和3年9月診療分までは、特別会員は2,300円、加入配偶者、遺族会員は3,300円を差し引いて給付します。（100円未満の端数は自己負担）																		
対象となる点数	1か月 1医療機関 1診療科ごとに次の掲げる点数以上が対象 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>診療月</th> <th>3割</th> <th>2割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特別会員</td> <td>令和3年9月まで</td> <td>800点</td> <td>1,200点</td> </tr> <tr> <td>令和3年10月から</td> <td>709点</td> <td>1,063点</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加入配偶者 遺族会員</td> <td>令和3年9月まで</td> <td>1,134点</td> <td>1,700点</td> </tr> <tr> <td>令和3年10月から</td> <td>1,042点</td> <td>1,563点</td> </tr> </tbody> </table>	区分	診療月	3割	2割	特別会員	令和3年9月まで	800点	1,200点	令和3年10月から	709点	1,063点	加入配偶者 遺族会員	令和3年9月まで	1,134点	1,700点	令和3年10月から	1,042点	1,563点
区分	診療月	3割	2割																
特別会員	令和3年9月まで	800点	1,200点																
	令和3年10月から	709点	1,063点																
加入配偶者 遺族会員	令和3年9月まで	1,134点	1,700点																
	令和3年10月から	1,042点	1,563点																
締切日 送金日	（締切日） 毎月月末（必着） （送金日） 翌月の末日 （土・日・祝日・年末年始休みの場合はその前日）																		
請求期限	受診月から 3年 ⇒ （例）R元年5月受診分は、R4年5月末 事務局必着																		
申請方法	「療養補助金交付申請書」に必要事項を記入の上、次の①又は②により申請してください。（申請印は不要です。） ① 領収書(コピー可)を添付 （ホッチキス止め、のりづけはしないでください。） ② 申請書に病院や薬局及び国保の窓口で証明を受ける。（証明手数料は給付対象外）																		

療養補助金交付申請書

(記入例は同封の「療養補助金交付申請書」の裏面に記載)

- 療養補助金交付申請書は、**コピーして使用**できます。(表面のみで可)
- 各病院ごと、薬局ごとに必要で、月数分(連続月でなくても可)の枚数が必要です。
なお、1枚で同一病院の2か月分、又は2つの診療科や入院・外来の申請ができます。

申請可能の対象年齢の方に「療養補助金交付申請書」を同封していますので、原本として保管し、
今後はコピーしてご利用ください。

※ 様式は、ホームページからもダウンロードができます。

申請が必要な場合、不要な場合

ご加入の健康保険によって異なりますので、下表によりご確認ください。

	特別会員	加入配偶者・遺族会員
申請が必要	<input type="checkbox"/> 健康保険が <u>公立学校共済組合ではない</u> (国民健康保険、全国健康保険協会、私学共済組合、企業の健保組合等) <input type="checkbox"/> 健康保険が <u>公立学校共済組合</u> ・現職会員ではない会計年度任用職員及び臨時的任用職員(本人、被扶養者) ・現職会員の被扶養者	<input type="checkbox"/> 健康保険が <u>公立学校共済組合ではない</u> (国民健康保険、全国健康保険協会、私学共済組合、企業の健保組合等) <input type="checkbox"/> 健康保険が <u>公立学校共済組合</u> ・現職会員ではない会計年度任用職員及び臨時的任用職員(本人、被扶養者)
申請不要	<input type="checkbox"/> 健康保険が <u>公立学校共済組合</u> ・現職会員(本人) ・任意継続組合員(本人、被扶養者)	<input type="checkbox"/> 健康保険が <u>公立学校共済組合</u> ・現職会員(本人、被扶養者) ・任意継続組合員(本人、被扶養者)

※ 「現職会員」には、常勤の再任用職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員を含みます。

※ 申請不要の場合は、受診月から3か月後に指定口座へ送金します。(自動給付)

コルセット・ギブス等の治療用装具を用いた場合

健康保険が適用される治療用装具は補助対象となりますので、申請の前に必ず **加入されている健康保険への申請手続を終えてください。**

<互助会への提出書類>

- ① 療養補助金交付申請書
- ② 業者の領収書(コピー可)
- ③ 加入健康保険から送付される支給決定通知書(コピー可)

「高額療養費制度」や
「治療用装具を用いた場合」は



ご加入されている健康保険
(国保や協会けんぽ等)へ
直接お尋ねください。

高額療養費に該当した場合

1か月 1医療機関 1診療科ごとの支払額が「**高額療養費の自己負担限度額（※）**」を超えた場合、超えた額は**ご加入の健康保険から高額療養費として支給されます**ので、本会は自己負担限度額までの額に対して補助します。

<互助会への提出書類>

区 分	申請（提出）書類
「限度額適用認定証」を提示した場合	<ul style="list-style-type: none"> 療養補助金交付申請書 領収書（コピー可）
窓口で 高額療養費の自己負担限度額（※） を超えた額を支払った場合	<ul style="list-style-type: none"> 療養補助金交付申請書 領収書（コピー可） 加入健康保険から送付される支給決定通知書（コピー可）

（※） 高額療養費の自己負担限度額

70歳未満		70歳から74歳まで		
区分	金額	区分	金額	
ア	252,600円～	現役並みⅢ	252,600円～	
イ	167,400円～	現役並みⅡ	167,400円～	
ウ	80,100円～	現役並みⅠ	80,100円～	
エ	57,600円	一般	外来（個人単位）	18,000円
オ	35,400円		外来+入院（世帯単位）	57,600円
		低所得者Ⅱ	外来（個人単位）	8,000円
			外来+入院（世帯単位）	24,600円
		低所得者Ⅰ	外来（個人単位）	8,000円
			外来+入院（世帯単位）	15,000円

1年以内に3回以上限度額に達した場合「多数該当」となり、4回目からは上限が下がります。

注意事項

- 異なる医療機関が複数ある場合も、同じ月の診療分は全て一緒に送付してください。
受診月の途中ではなく、受診月の翌月以降に申請してください。
バラバラに申請されると、再計算の結果、場合によっては返納していただく可能性も出てきますのでご注意ください。
- 領収書を複数枚まとめてコピーされる場合は、次の点にご留意ください。
 - 同月・同一医療機関の領収書はかためて重ならないようにコピーしてください。
 - 両面コピーではなく片面でコピーをしてください。
- 領収書と一緒に発行される**診療明細書の添付は不要**です。
(領収書に医療点数（総医療費）の記載がない場合は必要です。)
- 提出された申請書類は3年間保管していますので、**領収書の返還を希望**される方は、**返信用の切手（送料相当分）**を同封してお申し出ください。
- 確定申告の際、医療費控除の適用を受ける場合、療養補助金は「**その年中に支払った医療費の額**」から差し引くことになり、振込時にお送りする「**給付金支払通知書**」が必要となる場合がありますので、**大切に保管**してください。

療養補助金に関する重要なお知らせ

1 送金通知の送付が年2回になります（給付は従前どおり毎月あります）

- 変更内容

送付月	対象となる給付月
8月	3月～8月(6月受診分までが反映されます。)
2月	9月～2月(12月受診分までが反映されます。)



いずれも、郵送料、事務負担、振込手数料軽減のためです。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

- 実施月 令和5年2月送付分から（令和4年9月給付分から送付停止）

2 事務局からのお願い

- 送金通知の送付が年2回になることに伴い、毎月申請ではなく、**数か月まとめた申請**にご協力ください。
- 現在、**給付金受取口座が山口銀行以外の方**は、振込手数料軽減のため、**山口銀行に変更**していただきますと非常に幸いです。

〔山口銀行に口座をお持ちの方、今後取引の予定のある方、新たに口座を開きただけの方等、ご協力いただける場合は、お電話やメモ等でお知らせください。〕

新規事業

「入院見舞金」について

- 実施日 … 令和4年10月1日入院分から
- 対象者 … 令和4年度末までに退職し特別会員になった者

新規事業として「入院見舞金」を実施します。概要は次のとおりです。

実施時期	令和4年10月1日入院分から
対象者	特別会員のみ
対象年齢	75歳から85歳に達する日の前日まで
給付内容	5日以上入院したとき、入院の初日から1日につき1,000円を給付（年度内14日を限度）
締切日 送金日	(締切日) 毎月月末(必着) (土・日・祝日・年末年始休みの場合はその前日) (送金日) 翌月の末日
請求期限	入院日から3年
請求方法	○ 「入院見舞金請求書」(P6:コピー可) に必要事項を記入の上、次の①又は②により請求 ① 医療機関の領収書や入院期間が明記された診断書(コピー可)を添付 ② 請求書に医療機関の証明を受ける(入院期間が確認できる書類がない場合) ○ 複数の医療機関・入院期間の請求をする場合は、それぞれで請求書を提出

入院見舞金請求書

令和 年 月 日

一般財団法人 山口県教職員互助会理事長 様

住 所 〒 -

特別会員
(請求者) 氏 名

電話番号 () -

下記のとおり、一般財団法人 山口県教職員互助会退職互助部規程により入院見舞金を請求します。

記

	決定金額	※	円	医療機関名			
特別会員	会員番号			入院期間	令和 年 月 日 から		
	氏名				令和 年 月 日 まで		
	生年月日			請求金額	日間 × 1,000円 = 円		
	本人口座 (いずれかに☑) 1. 登録口座 <input type="checkbox"/> 2. 右の口座(注5) <input type="checkbox"/>		金融機関名	店 名	口座番号	名義(カタカナ)	
		()	()				
証明欄	○ 療養者氏名 _____ ○ 生年月日 _____ 年 月 日生						
	○ 入院期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間)						
	次のとおり、入院したことを証明する。 令和 年 月 日						
入院期間の確認できる書類(領収書、入院証明書等)がある場合は、記入不要です。				医療機関及び代表者名 (電話番号) ()			㊞

【注意事項】

- (1) ※印欄は記入しないこと。
- (2) 健康保険適用の医療機関に引き続き5日以上入院したとき、初日から1日につき1,000円給付。(年度内14日が限度)
- (3) 医療機関の領収書や入院期間が明記された診断書等の写しを添付すること。入院期間が確認できる書類がない場合に限り、証明欄に記入を受けること。
- (4) 複数の医療機関・入院期間の請求をする場合は、それぞれで請求書を提出すること。
- (5) 請求者は特別会員本人とするが、会員死亡等により遺族・後見人が請求する場合は、送金先口座情報を記入すること。

< 互助会使用欄 >

年度	金額	日数
計		

退職互助部運営委員名簿

退職互助部運営委員の皆様をはじめ、各地区の役員の方々には、地区集会の開催から花輪の手配、さらには会員の動静把握など、多岐にわたり地区の運営にご尽力をいただいております。

会員にご不幸があったとき等は、各地区の運営委員さんや役員の方にご連絡をお願いします。

地区名	該当市町名	氏名	電話番号
周防大島	周防大島町	岩 政 薫	0820-76-0616
岩国和木	岩国市、和木町、広島県	藤 重 勇	0827-32-6145
柳井	柳井市	芦 岡 啓 子	0820-22-5206
光熊毛	光市、上関町、田布施町、平生町	山 本 雅 緒	0833-72-0819
周南下松	周南市、下松市	井 原 和 彦	0834-88-1616
山口	山口市	山 根 和 夫	083-923-5556
防府	防府市	上 田 保 明	0835-36-0276
宇部	宇部市	縄 田 敏 明	0836-41-8680
山陽小野田	山陽小野田市	能 勢 俊 勝	0836-72-2625
美祢	美祢市	篠 田 修 二	0837-64-0375
下関	下関市、福岡県	宮 内 英 典	083-256-0724
長門	長門市	萩 原 義 久	0837-22-3706
萩阿武	萩市、阿武町、島根県	吉 賀 博 史	0838-22-4626
女性代表	東部	岩 見 靖 子	0820-23-5636
	西部	永 久 眞知子	08396-2-0293

互助会ホームページについて

- アドレス <http://yamakyogo.jp>
- ユーザーID hukuri
- パスワード kousei



※ 会員のページに入るためには、「ユーザーID」と「パスワード」が必要です。

※ 「療養補助金交付申請書」「入院見舞金請求書」もダウンロードできます!!